

一般質問通告書

多可町議会議員 河崎 一 様
多可町議会議員 橋 尾 哲 夫



平成 26 年 6 月 6 日	
受	午前 8 時 55 分
領	午後

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 町政運営の責任は誰が取るのか。 源泉所得税の課税漏れ</p> <p>----- 西脇税務署は町に対して1月に事業を請け負った個人事業者に対する源泉徴収漏れがないか検討するように要請された。町役場は3月まで自己点検した結果計79件本税 8,129,881 円と不納付加算税等 704,400 円合計 8,834,281 円を3月31日納付した。個人事業者である建設設計事務所などを源泉徴収不要な法人と勘違いしたのが大きな原因です。 本税1.2人の回収状況はどうか。 加西市の西村市長は6月議会で市政運営責任者としての責任を明確にし、1カ月間1割を減額する条例を提出し12日に審議予定です。市は5月1日付けで、会計責任者2名を訓告処分を決定。多可町は加西市よりも多大な件数と多大な納付金額です。戸田町長はどのように責任を取るのか。</p>	町長
<p>2. 町長不在（海外渡航等）の場合の執行代理者はだれか。町議会に正式な連絡文書の提出はどうか。</p> <p>----- 戸田町長は去る5月14日から23日まで10日間スイス・オーストリアの2カ国の海外渡航されていますが、議会には正式な文書での提出はなされましたか。 私は5月17日のある県会議員の後援会の席上で西脇市会議員から戸田町長が海外渡航されていることを知りました。毎年大きな災害等が発生し危機管理体制は十分なのか疑問であります。 最高責任者が不在で副町長が職務代理されたことは議会に通知はされていない。地方自治法第152条で町長が不在の場合は副町長が職務代理することになっています。 議会に海外渡航連絡表と職務代理の通知書の提出がないことは議会軽視ではありませんか。議会に対して謝罪を求めます。</p>	町長
<p>3. 的確な事務執行（管理者の決済）がされているか</p> <p>----- 6月たか広報の記載誤りと6月議会の平成26年度補正予算書の給食費の金額記載不備による訂正があります。役場全体の組織の緩みと各課の横の連携の欠如により、役場に対する住民の信頼が大きく揺らいでいます。戸田町長は各職員にどのような指導や監督をおこなっている。職員全員が真剣に自分の職責の重大さを認識してもらいたい。 各課の担当者任せの結果間違いや記載不備が発生。</p>	町長

☆ 一般質問の通告期限は 6 月 9 日（月）午後 0 時 0 0 分までです。
質問要旨はできるだけ詳細にお願いいたします。